

増改築等工事証明書発行について

事前相談(無料)

リフォーム工事完了後、下記書類の写しをメール（写メ可）またはFAXいただくか郵送してください。先に書類に不備がないことを確認いたしますので、安心してご依頼いただけます。

必要書類（ ）は取得先

- 1、建物の登記事項証明書（法務局）
- 2、工事請負契約書または領収書（工事業者）
- 3、工事内訳明細書（工事業者）
- 4、工事前及び工事後の図面または写真（工事業者またはご自身）
- 5、工事完了引渡書（工事業者）※無い場合は、完了年月日だけでも構いません
- 6、エコポイントや補助金など受給の場合、それを証する書類
- 7、ローン利用の場合、それを証する書類

備考

- ※ 最初に使用目的(減税の種類)をお知らせ願います。
- ※ 必要書類や写真などは、コピーや画像データで構いません。
- ※ 省エネ改修工事は、基準を満たす基準を確認できる設計図書や証明書が必要です。
- ※ いただいた書類に誤りや間違いがあった場合、減税を受けられないことがあります。
- ※ 審査により発行出来ない場合や、内容が修正される場合がございます。
- ※ 証明書到着後、5日以内に発行料金 16,200 円(税込)を振込ください。(振込料はご負担ください)

〒630-0212 奈良県生駒市辻町 753 番地 東生駒諏訪ビル 202 号

株式会社ジェイマップス 一級建築士事務所 中川宛

TEL:0743-72-1151 FAX:0743-72-1152

検査・証明書com関西

kensa shoumeisho com kansai



メールはこちら info@jmaps.co.jp